

【記入例】

横浜市 総合支援資金特例貸付 再貸付用

生活困窮者自立支援制度 自立相談支援事業

相談受付・申込票

裏面あり

(兼 総合支援資金特例貸付 再貸付にかかる状況確認シート)

ここは記載不要です
以下全てご記入ください。

■基本情報

ふりがな	よこはま たろう		性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()
氏名	横浜 太郎		生年月日	西暦 1975 年 4 月 1 日 (45 歳)
住所	〒000 - 0001 横浜市▲区△△町 1-2-3			
電話	自宅	(△△△)△△△ - △△△△	携帯	(000)000 - 0000
メール	yokohama-taro@x x x.co.jp			
備考	13:00以降に電話する場合は、自宅ではなく、携帯番号にかけてください。			

■ご相談内容 「生活困窮者自立支援制度」自立相談支援事業にご相談したいことを記載してください。

ご相談されたい内容に○をおつけください。複数ある場合は、一番お困りのことに◎をおつけください。

<input checked="" type="radio"/> 生活費のこと	<input type="radio"/> 収入のこと	<input type="radio"/> 仕事探し、就職について
<input type="radio"/> 食べるものがない	<input type="radio"/> 病気や健康、障害のこと	<input type="radio"/> 住まいについて
<input type="radio"/> 家賃やローンの支払いのこと	<input type="radio"/> 税金や公共料金等の支払いについて	<input type="radio"/> 債務について
<input type="radio"/> 仕事上の不安やトラブル	<input type="radio"/> 家族との関係について	<input type="radio"/> 介護・看護のこと
<input type="radio"/> 子育てのこと	<input type="radio"/> DV・虐待	就労の有無や収入の状況など をご記入ください。
<input type="radio"/> 地域との関係について	<input type="radio"/> その他()	

ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に書いてください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などにより、経営している店舗を休まざるを得なくなり、令和2年5月に総合支援資金の貸付を受けた。店舗の営業は再開したが、業績が芳しくない状況でこの状態が続くと今後の生活費などが不安であり、生活の立て直しと転職なども考えていきたいので相談したい。

生活保護制度について聞いてみたい

説明等受けたい場合はチェック してください。

◇ ご相談内容により、生活困窮者自立支援担当よりご連絡する場合がありますのでご了承ください。

■相談申込み欄

申込する「区役所」名をご記入ください。

横浜市 ○○○○ 福祉保健センター長

私は、相談支援の検討・実施等にあたり必要となる裏面に記載の関係機関（者）と情報共有することに同意の上、自立相談支援事業の利用を申し込みます。

令和 3 年 2 月 19 日

本人氏名 横浜 太郎

【利用目的】

- ◇相談業務を円滑に行うため
- ◇横浜市に対して自立相談支援事業利用申込、プラン申込を行うため
- ◇支援サービス提供、関係機関・者との連絡・調整等自立支援に資するため

記名をお願いします。

【別表】関係機関・関係者等

区福祉保健センター生活支援課
区福祉保健センター福祉保健課
区福祉保健センター高齢・障害支援課
区福祉保健センターこども家庭支援課
区福祉保健センター保険年金課
区役所税務課
ハローワーク(公共職業安定所)
ジョブスポット
神奈川県社会福祉協議会
横浜市社会福祉協議会
区社会福祉協議会
よこはま若者サポートステーション
湘南・横浜若者サポートステーション
法テラス
就労準備支援事業委託事業者
家計改善相談支援事業委託事業者
学習支援・生活支援事業委託事業者
就労訓練事業支援センター実施事業者
地域若者サポートステーション・地域ユースプラザ
その他()

◆自立相談支援機関とは…

生活困窮者自立支援制度に基づき、様々な事情により生活にお困りの方が安定した生活がおくれるよう、お一人おひとりの状況に応じた包括的な支援を行う窓口です。
横浜市では、各区役所の生活支援課に設置されています。

【ご注意！】総合支援資金の相談・受付窓口(=各区社会福祉協議会)とは別の相談機関となります。

<区社会福祉協議会あて通信欄>

ここは記載不要です。